

天心会介護研修校 介護職員初任者研修課程における修了評価について

研修の修了評価については、研修修了者の質の確保を図る観点から、厳正に行う。

(1) 研修修了の認定方法

- ① 介護技術の習得が認定され、かつ全科目を履修した者に対して1時間以上の筆記試験を行い、修了を認定した者には修了証明書を交付する。なお、修了評価に要する時間はカリキュラムの時間数には含めない。
- ② 難易度については、介護職の初歩研修であることから、介護職員初任者研修における目標、評価の指針に定める「列挙できる」及び「実施できる」レベルを合格ラインとし、各科目の到達目標、評価、内容において科目別に定める「ねらい」に沿って、(2)の認定基準を定める。
- ③ 「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」においては、実技演習（整容、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠）についても確認することとし、受講生の習得した技術が(2)に示す認定基準を超えているものであるかどうかを、講師により評価すること。実技演習課題を出題し、根拠に基づいた技術を修得しているか否かに応じ評価とする。
- ④ その他の科目において演習を行った場合も、(2)に示す認定基準により評価確認を行う。
- ⑤ 修了時の評価ポイントに示す知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

(2) 評価を行う者及び認定基準

- ① 評価は、原則として当該項目の担当講師が行うこととする。
- ② 認定基準は、(1)②及び以下の区分に基づき、知識の習得については理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分で評価し、C以上を満たした受講者を認定する。
また、技術の習得については、実技演習において行った程度の技術を習得しているかどうかを合格・不合格の2区分で評価し、合格に達した受講者を認定する。

《認定基準：筆記試験（100点満点評価）》

区分 到達すべき水準 評価点 認定可否

A	「説明できる」（具体的に説明できるレベル）	80点以上	可
B	「概説できる」（だいたいのところを説明できるレベル）	70～79点	可
C	「列挙できる」（知っているレベル）	60～69点	可
D	上記に至っていない	60点未満	否

《認定基準：演習・実習》

区分 到達すべき水準 認定可否

合格 実技演習・実習で行った程度の技術を取得している 可

不合格 技術の習得に至っていない 否

※評価・認定基準については、介護職員初任者研修における目標、評価の指針に定める各科目の到達目標・評価の基準も参考に、確認を行うこととする。

(3) 評価表等の作成

修了時に修了評価表を作成する。

(4) 合否判定で「不合格」となったときの取扱

再試験を実施

不合格者に対しては、翌日以降再試験を実施する。再試験は、最大3回までとし、不合格となった者は未修了扱いとする。